



大津市公報

令 和 7 年 11 月 17 日
第 1 5 8 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告 示

- 277 令和6年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化判断比率並びに公営企業の
決算に基づく資金不足比率の公表について…………… 1
- 278 大津市指定有形文化財の指定について…………… 2
- 279 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事
業者の指定について…………… 2
- 280 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の
廃止の届出について…………… 2
- 281 生活保護法による指定介護機関の変更の届出について…………… 3
- 282 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立
の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出について…………… 3
- 283 情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について…………… 3
- 284 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について…………… 4
- 285 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の変更の届出について…………… 4

○ 公 告

- 農用地利用集積等促進計画の認可に関する公告…………… 5
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告…………… 5

告 示

大津市告示第277号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化判断比率並びに公営企業の決算に基づく資金不足比率を、次のとおり公表する。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25) [20.00]	— (16.25) [30.00]	△0.4 (25.0) [35.0]	— (350.0)

備考 () 内の数値は早期健全化基準、[] 内の数値は財政再生基準である。

2 資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	
ガス事業会計	—	
卸売市場事業特別会計	—	

大津市告示第278号

大津市文化財保護条例（昭和52年条例第2号）第5条第1項の規定により、次のとおり文化財を大津市指定有形文化財に指定する。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

1 建造物の部

名称	員数	所有者	所在地
石山寺法輪院	4棟	石山寺	大津市石山寺一丁目1番1号
石山寺宝性院	4棟	石山寺	大津市石山寺一丁目1番1号

2 絵画の部

名称	員数	所有者	所在地
絹本着色仏涅槃図	1幅	明王院	大津市葛川坊村町155番地
絹本着色仏涅槃図	1幅	上品寺	大津市小野2044番地

3 考古資料の部

名称	員数	所有者	所在地
坂本城跡出土瓦	127点	大津市	大津市御陵町3番1号（大津市埋蔵文化財調査センター保管）

4 歴史資料の部

名称	員数	所有者	所在地
大津御用米会所関係資料	29冊	大津市	大津市御陵町3番1号（大津市歴史博物館保管）

大津市告示第279号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
滋賀県障がい福祉事業所さくす	大津市衣川一丁目30番1号2階	株式会社SUNFIELD	大津市真野五丁目12番15号	就労移行支援 ・就労継続支援B型	令和7年 11月1日	2510102995

大津市告示第280号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

名称	所在地	自立支援医療の種類	医療の種類	廃止年月日
サポートセンター庵（いおり）	大津市坂本六丁目26番20号	育成医療及び更生医療	訪問看護	令和7年 10月10日

大津市告示第281号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関のうち変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
ハーネスト居宅介護支援事業所	(変更前) 大津市坂本一丁目13番12号	医療法人社団あかつき会	大津市山上町5番37号B号室	居宅介護支援	令和7年 9月1日
	(変更後) 大津市下阪本二丁目20番57号				
大津月輪ケアコミュニティそよ風	大津市月輪三丁目24番2号	株式会社SOYOKAZE	(変更前) 東京都港区北青山二丁目7番13号ブラセオ青山ビル	訪問介護・介護予防訪問介護・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・第1号訪問事業	令和7年 9月1日
			(変更後) 東京都港区南青山二丁目5番17号ポーラ青山ビルディング		

大津市告示第282号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関のうち変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
大津月輪ケアコミュニティそよ風	大津市月輪三丁目24番2号	株式会社SOYOKAZE	(変更前) 東京都港区北青山二丁目7番13号ブラセオ青山ビル	訪問介護・介護予防訪問介護・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・第1号訪問事業	令和7年 9月1日
			(変更後) 東京都港区南青山二丁目5番17号ポーラ青山ビルディング		

大津市告示第283号

大津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成22年条例第36号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせる手続等を定めたので、大津市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成22年規則第77号）第3条の規定により告示する。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

手続等の名称	根拠となる条例等の名称	条 項	適 用 期 日
国民健康保険料の減免の申請	大津市国民健康保険条例 (昭和34年条例第3号)	第23条第2項	令和7年11月17日
特例対象被保険者等に係る届出		第23条の3第1項	
出産被保険者に係る届出		第23条の4第1項	

大津市告示第284号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項第1号の指定小児慢性特定疾病医療機関として指定したもののについて、同法第19条の19第1号の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人湖明会たかはし内科・循環器内科医院	大津市真野一丁目3番45号	令和7年7月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
フロンティア薬局堅田駅前店	大津市本堅田五丁目21番10号	令和7年8月1日
スギ薬局神領店	大津市神領二丁目32番1号	令和7年9月1日

3 訪問看護ステーション

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーション叶大津	大津市島の関7番13号レジデンス琵琶601号室	令和7年6月1日
訪問看護ステーションさくらんぼ	大津市本堅田六丁目31番29号	令和7年8月1日
訪問看護リハビリステーション イーライフナーシング大津	大津市西の庄9番17号	令和7年8月1日

大津市告示第285号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から変更の届出があったので、同法第19条の19第2号の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月17日

大津市長 佐 藤 健 司

訪問看護ステーション

名 称	所 在 地	変更年月日
訪問看護ステーションさくらんぼ	(変更前) 大津市真野四丁目21番34号	令和6年3月15日
	(変更後) 大津市本堅田六丁目31番29号	

農用地利用集積等促進計画の認可に関する公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定に基づき公告する。

令和7年10月31日

大津市長 佐藤 健 司

- 1 認可を申請した農地中間管理機構 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 認可の申請年月日 令和7年10月20日

3 認可年月日 令和7年10月31日

4 認可した農用地利用集積等促進計画 別紙のとおり
- 「別紙のとおり」は省略し、当該農用地利用集積等促進計画を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。
- (令和7年10月31日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和7年11月6日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大阪市中央区大手前1丁目7番31号 京阪電鉄不動産株式会社 代表取締役 道本 能久 大阪市北区中之島3丁目3番3号（中之島三井ビルディング） 東レ建設株式会社 代表取締役 古川 正人 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役 古宮 洋二 大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス都市開発株式会社 代表取締役 友田 泰弘	開発区域 大津市晴嵐二丁目字南1番1、同番5及び同番11並びに同町25番5並びに同町字平田25番の一部並びに同町字堂ノ前241番2並びに上記地先一級河川盛越川 開発行為に関する工事の区域 大津市晴嵐一丁目字平田1番11、12番4の一部、13番2の一部、14番1の一部、15番1、19番2の一部、20番3の一部、同番4、21番3及び同番4の一部並びに同町字南1258番2並びに晴嵐二丁目字南1番2の一部、同番8の一部、同番9、12番1の一部、1093番9、同番10の一部、同番13の一部、同番14の一部及び同番18の一部並びに同町字平田25番の一部、同番13の一部及び同番21並びに同町25番39の一部及び1093番7の一部並びに同町字堂ノ前241番4の一部及び同番7の一部並びに上記地先一級河川盛越川、滋賀県道及び大津市道	開発区域 47,808.73㎡ 開発行為に関する工事の区域 6,434.21㎡	令和7年11月5日	第1769号

(令和7年11月6日揭示済)